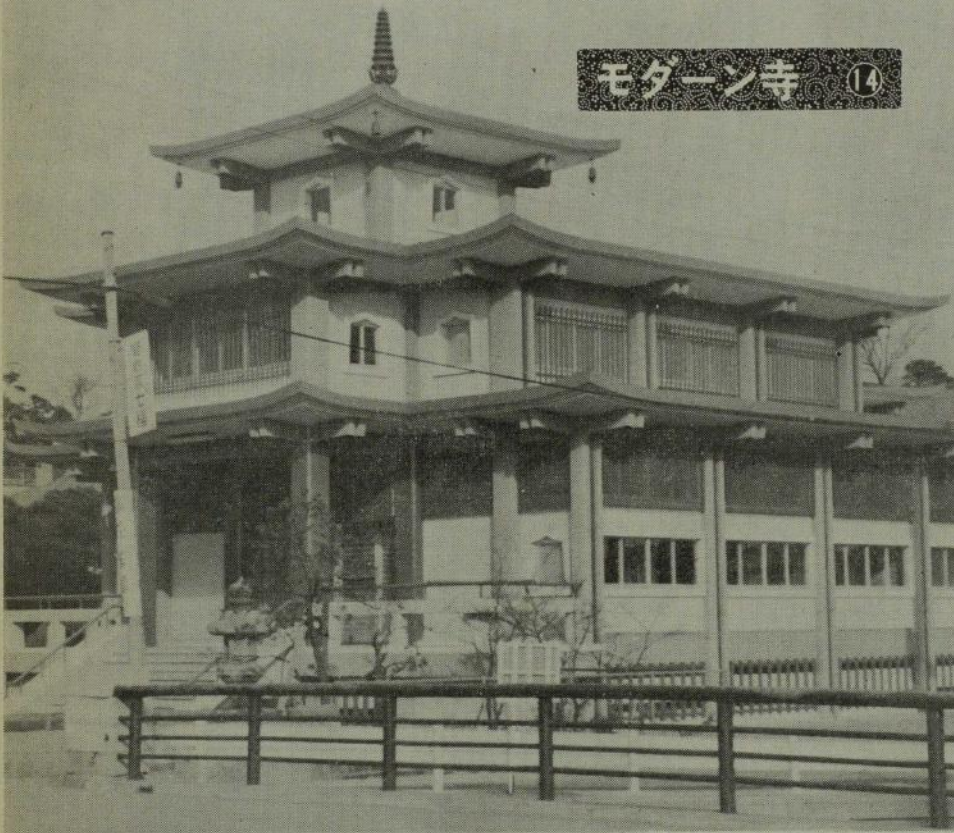


No. 143

全 日 本 仏 教

2/44.

本誌は、昭和36年1月16日創刊以来、毎月1日発行の月刊誌として、全国にわたって読者の支持を得てまいりました。この間、戦後復興の途程にあり、社会の急激な変遷を経験し、また、戦後民主主義の発展と共に、宗教界にも大きな変革が起りました。本誌は、この変革を反映し、読者の関心するところを中心に、仏教の根本思想を掘り下げ、その現代意義を明らかにすることを旨として、編集されてまいりました。この間、読者の御愛顧を蒙り、誠にありがとうございます。今後も、読者の御期待にこたえ、より充実した内容をお届けしてまいりたいと思っております。どうぞ御留意ください。



東京大田区池上常仙院

特集 仏教の根本思想(下)

友松 圓 諦 師

財団法人 全日本仏教会

仏教の根本思想 (下)

神田寺 主管

友松 圓諦

これが、一体この世界にいま二百ぐらいことばがあるそうですね。私は言語学者じゃないから知りませんが、二百か、あるいははもっとあるでしょう。インドだけでも百ぐらい方言がありますからね。そのいろんなことばのアルファベット、つまりエー・ビー・シーを調べましても、この国のアルファベットも意味のあるアルファベットはないのです。みんなエー・ビー・シー、音韻学的なものです。発音的な文法のもので。色はにほへどちりぬるを、わがよたれぞ常ならむ”なんて涅槃からとっていわれております諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅為楽というふうなこの深い人生哲学をアルファベットの内容としていてるような国が一体どこにあるでしょう。エー・ビー・シーでどういう意味がありますか。エー・ビー・シーはあれはくたびれたという字だ。アー・ピー・ツェーは——意味も何もないのです。一つのことばの約束でやったのです。この”いろは”というものがどれだけ日本人の民族精神を形成する上に役立ったか。想像以上だと思うのです。私、最近つくづく思うのですけれども、私も少しばかり外国人に友人があるものですから手紙を

もらいますけれども、彼らの手紙を読んでも、一べんだって気候見舞いというのはありません。ぶしつけ本番です。おまえ、じょうぶか、おれもじょうぶだ。それっきりです。それには違いはないけれども、日本だったら、いきなり筆をとってすぐおれは生きてるが おまえ生きてるかとは言いませんよ。おいおいと暑さもきびしくなりましたが お変わりないか。そろそろ秋の風も吹いてまいりました。ちゃんと時候を、季節をうたいますよ。季というものの中に日本人というのは生きていくのです。そこに諸行無常という思想がちゃんと生きていくのです。季においてとらえないと気持ちが悪いです。ご婦人が召すお召しものはどうですか。秋口のお召しもの、初夏向きのもの、春先のもの、みんな違うでしょう。色目も帯一本にいたしましたも、ちゃんとこれにはシーズンというものが入ってくるのです。それは季なんです。ちょっと茶の間一本花を投げ入れますにもちゃんとそれには桔梗なり、いままら百合なら百合とか菊なら菊、ちゃんと季節を踏まえております。食べものでも旬のものってあります。旬のものは一番安くておいしいのです。いまはちょっと旬はおれなビニール栽培になりました困りましたけれども、ともあれそういうものなんです。そういうところに、私は日本人というのはピシッと受けとめる。

ですから、終戦後、きょうも伺いました岡山も戦災を受けられたそうですが、戦災を受けた町のほうが発展していますね。私も全国へ招かれて行きますたびに、戦災を一回も受けてない町なんていうのは、旧態依然で徳川時代の国に來たんじゃないかと思う。ところが、戦災にやられました町というのはみんな七ころび八起きというか、こうしちゃおられないというところにエネルギーがわくのです。ですから無常という思想はエネルギーをほとんど無限に出す、ダイナミックな教えなんです。こういった教えというものは、私は釈尊の思想の中の中心的な思想であると思う。これこそが現代のだれにあてはめてもいやとは言えないのです。自然科学もここから出てくる。一切は変化すること、自然科学。こうして自然科学が一切は変化するという諸行無常という思想を否定することはできません。この上に立っているのです。そういうことは、まず常にこの諸行無常ということを考える。

時かぬ種ははえぬ

その次の諸法無我に関するこの根本の話は時間がなくなるといけませんから申し上げませんが、そのあらわれとして出てきたものが因ということ。お釈迦さまの教えを常に手っとり早く、キヤッチフレズにいうときには、さっき言った不向セツサイ、無常論者、同時に説因者、因を説く人、ヘーツ・ヴァーディンというのです。ヘーツというのは理由、種です。種を説く者、これが仏教だということを書いてあります。あるいは業論者という人もあります。いまは種の話ですが、なぜ仏教では種、因ということをや

ましく言うか。因は種です。因だけではできませんから、しかけ、縁です。種としかけというものを絶えず考えるということなのでしょう。それは仏教の一つの積尊の教えというものが、釈迦民族を背景とした農業生産の国柄が繁栄したものではないかというのが私の推量なんです。お経をお読みになりました、特に古い経典、たとえばスッタ・ニパータ、ダンマ・パダなどを見ますと、至るところに雨のことばかり書いています。いまつゆですね。いまでいえばモンスーンです。いま台風がきているようですが、つゆのことが始終、またきようも降る、またきようも降る。こうして牧場は緑になり牛はどんどん肥える。牧畜と農業というものがちゃんと出ているのですね。

第一、お釈迦さまの教えの中に耕田婆羅門というのがあります。これもスッタ・ニパータに出てくるお経ですが、あるときお釈迦さまが鉄鉢を持って何人か弟子を連れてお歩きになり、ある大百姓のところへ行つたのです。大百姓の前へ行つてこう鉄鉢を持っていらっしやいますと、その大百姓の主人の男がやってきて耕田婆羅門と申す。

「そこのご出家さん、——何と言つたか知りませんが、昔は大徳よ、ご出家さんよ——あんた、こゝうやって人の軒先へ来てお米をもらいたがっているが、自分で耕やしたらどうです。自分で草を刈つたらどうだ。自分で少し刈り入れをしたらどうです。人のものばかりあてにするというのは、それは聞こえませんか——まあ、聞こえませんが、なんていうことは書いてありませんけれど、要するに私がつけ加えて伝兵衛さんがないだけの説明です。そう言われたのですが、そう言っておりますと、どうでしょう。お釈迦さまはその

ときに開き直つて、かんべんしてくれとはおっしゃらない。「われもまた耕やすなり」カサーミ・チャと言っています。カサーミというのは、自分はカルティヴェイト「わしも耕やしているんだよ」「へえ、出家さん、どこに牛がいるの、どこに鋤(すき)を持っているの」と言いましたが、そのときにお答えになったことが、ちよつときよう書いて持つてまいりました。はっきり言つてますね。サッダー、ビージャン。サッダーというのは信仰。「わしは信ずるといふことが私の種だよ」ビージャンは種です。タポー・ヴェッティ。タポーというのは修行です。「激しく一生懸命に自分が修行することが私にとっては雨なんだよ」パンニヤー・メー・ユガナンガラ。パンニヤーというのは知恵です。「私にとっては知恵が鋤なんだよ」こう言つて一々ちゃんと答えておられます。ヒリー「恥ずかしい」といふことが私にとっては鋤だよ。正しい考え方が私にとつては……「何か牛を針でピッと刺すのです。なまけ牛を刺す針があるのですが、そう言つて一々答えている。わしもちゃんと耕しているよとおっしゃつて、そういうところに積尊自分自身にも耕やすという精神。

ですから、仏教は非常に粒々辛苦ということをしてうたつております。律の中にも、すべての穀物というものは百姓の百の苦しみのたまものであると書いてあります。サタドゥッカンと書いてあります。百も千もある苦しみのかたまりである。ですから、仏教の中に食作法(じきさほう)というものがありまして、この糧のきたるところを思い、済めば「ごちそうさま」と言うようにちゃんと糧というものは非常に尊ぶ。なぜ糧を尊ぶかと申し

ますと、私は名古屋に生まれましたが、名古屋あたりでは米粒は菩薩だと教えたのです。菩薩と教えられていますから、米粒によって菩薩が仏になる。米粒というもののエネルギーが普通の平凡な人を仏にさせるのだと、こういう一つの考え方があるのですね。

ですから言うでしょう。「まかぬ種ははえぬ」これもまさに仏教の教えです。因のないものはない。たった一人の神さまが原因だという一因もない。原因もない、偶因もない。みんな必然のあるべくしてあるところの六因四縁であるということをはっきり言っています。こういったところに私は仏教の積尊の因を説くというおことばというのは、これは農村生活にとつて一番大事だ。百姓にとつて一番大事なのはどれですか。種でしょう。いい種を見つけていけば善因善果、悪因悪果なんです。どうしてもまたそこには善根を植える。いい根がなければだめだということですね。これはすべて農村生活というか、農村経済というものをも背景としなければ出てこない思想だと思ふ。

放逸なることなかれ

したがって、そこから出てきたものは精進という思想です。農業生活にとつて一番大事なものトリックじゃないのです。商人にはトリックがあります。かけ引きがありますけれども、農業の一番大事なものは汗を流すことです。額に汗して骨身を惜しまないということ。それは仏教ではウィリアンと申す。ウィリアンというのは精進です。スッタニパータの四百二十二番にはっきり書いてあります。ヒマラヤの南、ヒマラヤのふもとにコ

昭和44年2月1日

ーサラの国の中の一番植民運動の先端であるところの釈迦族は——釈迦族はというところにご書いてあります。ダナヴイリエー・ナサンパンノックと書いてあります。ダナというのは財産です。財産と勤勉とを具足しているところの釈迦民族はと書いてある。その釈迦民族から自分は生まれたというところがスッタ・ニパータに出ている。その釈迦民族の形容詞にちゃんと財産と、つまり富と勇気とを持っておった釈迦民族に自分は生まれたというところをおっしゃっています。そこにいかにも農村にとって一番大事なものは精進なんです。仏教では不放逸と書いています。なまけちゃいかん。お釈迦さまの臨終のおことは「なんじら比丘（びく）よ、放逸なることなかれ」これが最後のご説教です。ご臨終のことばは「おまえたち、なまけちゃいかんよ」、放逸なるなかれ、もっと積極的の言葉は「なんじら精進せよ。精進こそこれがほんとうの私の最後の教えだよ」とおっしゃった。この精進というものは無常に結びついているのです。農村生活に結びついているのです。この精進ということが日本民族にグサッと入ってきます。骨身を惜しむということをいやしむ、そういう考えはないのです。

今日、日本の経済が非常に復興いたしましたと申しますが、まあいろいろ理由もありましょう。アメリカの力にもよりましようけれども、私はこの一貫した民族精神の中に精進という思想。インチキではもうけないよ。はったりではもうけないよ。地道でいくのだ。自分の必身を投げ打っていくんだというこの勤勉な国民。これはもう徳川時代から言われております。徳川時代に來ましたたぐさんの宣教師がおりますが、日本人ほどきれいな好きで礼儀が正しくて勤勉なものはないと言っています。いまやどうもこのごろ勤勉が少し人氣がございませぬ。レジャー、レジャーのレジャー時代で、イギリスなどもだいくたびれておりまして、ポンドがけさはちよっと上がっているようですが、ポンドが下がっていますけれども、なぜイギリスが今日だらしがなくなつたかというところ、働かぬ者は働かないというふうな階級が別々になつてしまつた。日本でも不勞の民、働かない民がふえたらば、日本の国なんてものも存外にもろくいつちやうんじやないかと思つています。ですから、私がここで申し上げたいことは、仏教の無常の思想というものの中には説因、因を説く。それがやがて因縁の思想というものになつてあらわれてきております。

無 我

それから、最後にもう一言、無我という思想について、生まれてきた根本について申し上げます。無我というのは中心の我がないというわけです。不動不易。動かない変わらないところのものの根本というものはないという考え方が仏教の本来空と申します。これが根本思想です。空というのは何もいふのではない。本来あつたものはないというわけです。「本来ものはなかつたんだ」。「何だ」「できたんだ」英語で申しますと、ノー・ビーイングなんです。ピカミング。本来そのものというものは存在しない。イツセルフーに、できたもの。何でできた。因縁によつてできた。因縁によつてできたところからも、すべてののは本来の中心の自己というものはないという、凡我とか大我というものを認めないのは仏教の教えなんです。

ところが、私はいつも我流の考え方からしますのが、なぜ仏教が無我という思想を説くかということには、お釈迦さまのお国というものの政治柄が法政経済的な理由が、そういうふうな中心の人を、お釈迦さまの国には大王ということばはないのです。コーサラやマガダにはあるが、マハラージャという字であります。大王という字は釈迦民族にはありません。みんなラージャとあるだけです。ラージャというのは市長さんと思えばいい。お釈迦さまは市長さんの家の子なんです。代々市長をつとめた家の子なんです。大王じゃありません。しかも、その市長の家は他にも何軒かあるのです。四、五軒あつたらしい。四、五軒のうちから次の市長を選んだ。決して、皇太子なんていう考え方は全然ございませんね。お経の中に皇太子なんてことばはありません。これはみんな後々のブッダ・チャリタとか仏所行讃とかいふんなものが尾ひれをつけてきたものであつて、元來、釈迦民族というのはそういう専制君主じゃありません。みんなが相談していますから……。

ですから、お釈迦さまが後半、仏教僧団をおつくりになりました。お釈迦さまは仏教僧団の社長じゃないのです。主じゃありません。今日は出口管長さんもみえておりますけれども、宗旨によりますと法主という人がおります。これは僭称ですよ。そういうことは仏教では許せない。法の主なんてものはないのです。僧団に主はない。僧は無主です。僧団には主人はない。何があるかと申しますと上首テラと申します。代表なんです。仏を上首、代表者とするとその僧団体、決して仏が僧団の会長とか社長ということはない。そう

いうものがなかったということが、みんなが寄り合い相談。ですから、いまでもお寺さん仲間ではちゃんと法談のしかた、議事法がきまっています。白三羯磨、白四羯磨、羯磨というのはアクションと訳すのです。第一アクション、第二アクション、第三アクション。そういう議会法というのは早くあった。投票もあります。投票のことをサラーカーと申します。白い竹の筒は賛成、黒い筒は反対。賛否がちゃんと投票制度がありまして、そこにはごつい専制君主にないのです。その専制君主がないという、みんなが寄り集まって相談しておったような国もあれば、それは決してお釈迦さまの国ばかりじゃありません。少し南のほうにおかくれになったクシナガラのマツラー族、もうちよつと南のヴェーサーリーのリッチャヴィ族コーリーみんなそうです。みんな小教民族——みんなと言っていると思います。小教民族の中にはそういう専制君主はない。ですから、まん中にあるが尊敬し合う。そこに私は仏教の平等思想というものがこの無我から展開してきた。

和それだからこそ日本はご承知のとおり和の国と——今日は特に出口先生がみえています。天王寺のことを和宗と申しますが、和宗の管長さんの前で和の説明をしてはしかられますけれども、和という字は私には非常に難しい字だと思っ

ているのです。この和ということを出したところ、ご承知のとおり、聖徳太子から百五十年前、すなわち支那で申しますと倭の武王という時代で、最後の倭王の武、武というのは雄略天皇だと思

います。雄略天皇というのは五世紀から六世紀にかけての人です。この方が支那へ送った手紙によりますと「自分は祖父、親、自分の三代にわたってこの日本の国をまとめた。東のほうは五十五、西のほうは六十五、海を越えて九十五の国をまとめました」ということを、この雄略天皇と思われる倭王、武が報告をしています。それはいま文献が宗の歴史の中にちゃんと残っているのです。それをみましても、聖徳太子から百年か百五十年前というのはまだまだ帰化人がたくさん来ておりまして、いろんな小さい国が——国と申しますより郡ぐらいのものが二百ぐらいあったのです。国内に百二、三十。これがばらばらであったものがまとまったものがちょうど聖徳太子時代であった。ですから、聖徳太子が十七条憲法の第一条に「和をもって貴しとなし」日本にとって一番大事な理想は「和」なんです。みんなが小異を捨てて大同につくのだ。おれが何人だ。おれの言語はいいのだ。おれの信仰はどうだ。おれが、おれがじゃだめなのでみんなが「おれが」というのを捨てて、みんなが毅然として一つになることが、これが理想だ。この和という理想が奈良朝の中期ごろから大和(だいわ)、これが「やまと」という国の名前にあて字されました。いつのまにやら和室、和服、和食なんていって、和という字が日本を代表してしまったということ、もとより大昔は「倭(わ)」でございます。中国ではずっと昔から倭といっておったが、その倭が和に変わったところに、私は非常に聖徳太子の偉大な功労があったと思う。聖徳太子につきましては、後刻、出口先生からわざわざ聖徳太子を思うとおっしゃっているのですから、よけいなことを申すことは遠慮いたします。

そういうわけで、そこに日本民族というものが、無我という思想を受けとめたのが「和」である。いま、どなたがどこのお国か知りません。私は愛知県で生まれましたが、「おまえ愛知県か、おまえは日本人じゃないな」と言う人はありません。「熊本県か、じゃ君、熊襲の子孫だ」なんて言わないですよ。ほんとうは熊襲の子孫なんです。大阪の近所の人をつかまえて、「あんた、長髓彦(ながすねひこ)の子孫か」と言う人はないですよ。ヨーロッパへ行ったら「あ、ユダヤ人だ何だ、かんだといまだに言ってますよ。日本人は、どなたかお隣の人が朝鮮から来たなんて思っている人はありません。大体、われわれ日本人の先祖は大半は向こうです。半島ですよ。うそも隠しもないのです。だから、いまでも言うでしょう。母屋、あれは朝鮮語の「オモニ」という字からきたのです。そういうことの例はいくらでもあるのです。法隆寺の斑鳩(いかるが)という字は鳩という字です。イデルギーという朝鮮語からきたのです。ですから、朝鮮と日本とはほんとうの紙一重なのです。それを何もおまえは朝鮮だ、おまえは支那だと言わないところに「和」があるのです。みんな毅然として同一民族であると受けとってしまった信仰、信念。それが私は今日の日本の強みだと思ふ。

アメリカが黒だ、白だとけんかしておりますことを見て、ロバート・ケネディもそんなことで殺されたかもしれません。ともあれ、アメリカにはまだ和がありません。ユナイテッドステイツなんて名前こそ合衆国ですが、まさに合衆(こうしゅう)で、まだ烏合の衆です。

(七頁三段目に続く※)

墓地問題 判決出る

数十年来墓地問題に關し、厚生大臣を相手として撃争中の法律解釈指定通達取消請求の行政訴訟事件は、さる十二月二十四日最高裁において上告棄却の最終判決が出された。

全仏ではただちに一月二十二日の常務理事会に報告した。

なお詳細については顧問弁護士池谷四郎氏が次号において報告することになっている。

昭和三九年(行) 第八七号

判決

東京都新宿区若葉二丁目二番地

上 告 人 東 福 院

右代表者代表役員 杉本良智

右訴訟代理人弁護士 池谷四郎

東京都千代田区霞が関一丁目二番二号

被上告人 厚生大臣 齋藤 昇

右当事者間の東京高等裁判所昭和三七年・第三〇七七号法律解釈指定通達取消請求事件について、同裁判所が昭和三九年七月三十一日言い渡した判決に対し、上告人から全部破棄を求める旨の上告の申立があった。よって、当裁判所は次のとおり判決する。

主 文

本件上告を棄却する。

上告費用は上告人の負担とする。

理 由

上告代理人池谷四郎の上告理由については、

論旨は、要するに、本件通達は従来慣習法上認められていた異宗派を理由とする埋葬拒否権の内容を変更し、新たに上

告人に對して一般第三者の埋葬請求を容忍すべき義務を負わせたものであって、この通達によれば、爾後このような理由による拒否に對しては刑罰を科せられるおそれがあり、また、右通達が発せられてからは現に多くの損害、不利益を被っている、従つて、右通達は上告人らに國民をも拘束し、直接具体的に上告人らに法律上の効果を及ぼしているのであつて、原判決が上告人のこのような主張を排斥して本訴を許すべからざるものとしたりは、本件通達の内容、効果を誤認し、ひいて法律の適用を誤つたものであり、また、審理不尽の違法を犯している、というのである。

しかし、本件通達は、厚生省公衆衛生局環境衛生部長から都道府県指定都市衛生主管部局長にあてて発せられたもので、その内容は、墓地、埋葬等に関する法律一三条に關し、昭和二十四年八月二二日付東京都衛生局長あて回答に示した見解を改め、今後は内閣法制局第一部長の昭和三五年二月一五日付回答の趣旨にそつて解釈、運用することとしたことを明らかにすると同時に、諸機関において、この点に留意して埋葬等に関する事務処理をするよう求めたものであり、行政組織および右法律の施行事務に關する関係法令を参しやくすれば、本件通達は、被上告人がその権限にもとづき所掌事務について、知事をも含めた関係行政機関に對し、法律の解釈、運用の方針を示して、その職務権限の行使を指揮したものと解せられる。

元來、通達は、原則として、法規の性質をもつものではなく、上級行政機関が關係下級行政機関および職員に對してその職務権限の行使を指揮し、職務に關し

て命令するために発するものであり、このような通達は右機関および職員に對する行政組織内部における命令にすぎないから、これらのものがその通達に拘束されることはあつても、一般の國民は直接これに拘束されるものではなく、このことは、通達の内容が、法令の解釈や取扱いに關するもので、國民の權利義務に重大なかわりをもつようなものである場合においても別段異なるところはない。このように、通達は、元來、法規の性質をもつものではないから、行政機関が通達の趣旨に反する処分をした場合においても、そのことを理由として、その処分の効力が左右されるものではない。また、裁判所がこれらの通達に拘束されることのないことはもちろんで、裁判所は、法令の解釈適用にあつては、通達に示された法令の解釈とは異なる独自の解釈をすることができ、通達に定める取扱いが法の趣旨に反するときは独自にその違法を判定することもできる筋合である。

課したりするものとはいえない。また、墓地、埋葬等に関する法律二一條違反の有無に關しても、裁判所は本件通達における法律解釈等に拘束されるものではないのみならず、同法一三条にいわゆる正当の理由の判断にあつては、本件通達に示されている事情以外の事情をも考慮すべきものと解せられるから、本件通達が発せられたからといって直ちに上告人において刑罰を科せられるおそれがあるともいえず、さらにまた、原審において上告人の主張するような損害、不利益は、原判決のように、直接本件通達によつて被つたものといふこともできない。

このような通達一般の性質、前述した本件通達の形式、内容および原判決の引用する一審判決認定の事実(挙示の証拠に照らし肯認することができ、)その他原審の適定した事実ならびに墓地、埋葬等に関する法律の規定を併せ考えれば、本件通達は従來とられていた法律の解釈や取扱いを変更するものではないが、それはもっぱら知事以下の行政機関を拘束するにとどまるもので、これらの機関は右通達に反する行為をすることはできないにしても、國民は直接これに拘束されることはなく、従つて、右通達が直接に上告人の所論墓地經營權、管理權を侵害したり、新たに埋葬の受忍義務を

以上のとおりであるから、これと同旨の原判決の判断は正当として首肯することができ、所論はるる主張するが、ひつきよう、原判決のした事実の認定を非難するか、原判決を誤解するか、または、原判決にそわない事実もしくは独自の見解を前提として原判決の違法を主張するものであり、原判決には所論の違法は認められない。所論はすべて採用することはできない。

よつて、民法四〇一條、九五條、八九條に従い、裁判官全員的一致で、主文のとおり判決する。

最高裁判所第三小法廷
裁判長裁判官 横田正俊

筆 隨

人生の幸福


堀 末 治

私は昨年未ある知合のお嬢さんの結婚式に出席して、つぎのようなあいさつをいたしました。初春にあたって思いつくまま記しました。

人生の最大の幸福は何といっても夫婦揃って達者で長生きする事であると思ふ。私は既に八十を越え金婚式も七、八年前に済せこの上は、出来れば九十才は愚か百才迄も生きのびて、白寿の祝はもとよりダイヤモンド婚式も盛大に祝つて目度く娑婆にお暇し度いと希うて居る。それには何としても夫婦打揃うて健康で、且つ長命であらねばならない。世の中が如何に進歩してもコンビニーターでは人間の寿命は延びません。人間の一生は正しく邯鄲の夢の間です。皆さん御承知のお釈迦さんは三千年の昔、印度に生まれられた精神界といおうか、或は又、思想界といえますか我等人間界の大選手であります。彼は人間の老病死の大問題を解決し、人間界の理想像を描いて四十八項目の願を興して、刻苦積勵遂に其願を成就せられて我「仏」となつたと、大宣言を發せられた眩世の聖者であります。元より彼の精神的生命は恐らく人間世界の続く限り、永久不滅でありましょう。然しその肉体的生命は八十才を以って終つて居る。其後、我國でも所謂仏教を信奉して覺を開かれた名僧智識は沢山輩出して居られる。中でも有名なのは弘法大師・道元禪師・日蓮聖人・親鸞聖人

の方々であります。一体これ等の方々はいく才位生きられたと思ひますか。まづ弘法大師は六十二才、道元禪師は五十四才。あのイキのよかつた日蓮さんさえ六十一才です。当時の日本人の平均寿命は恐らく五十二、三才でしょう。そうすれば、これ等の方々は大平均以上の齡を保れたのである。然しどうでしょう。この中であつて親鸞聖人は独り九十才の壽命を保つて居られた。今日の我等の平均壽命は七十才を越えている、換算すれば親鸞聖人はおおよそ百二十五才位生きられた事になるのです。如何ですご両君、承ればお二人とも浄土真宗のご縁の方であるとの事、深く心すべきではありませんか。元よりこれには色々我等の考え及ばない多くの原因がある事でありましょう。然し私は最も一つの有力なる原因は、彼が世間並みの結婚生活をなさつたという事でありませぬ。あとのお三人は一生独身で過された。然るに親鸞聖人は、あのゴーゴーたる世の非難を振り切つて敢然として肉食妻帯を執行せられた。即ち人間本然の姿を如実に実行遊ばされた。かくして六人の子女を養育しつつも、尚且つ仏教究極の目的たる覺の境涯に到達された事は、なんとすばらしい事ではありませぬか。そんな事で、私は正しい夫婦生活は人間長命の基であると確信するものであります。そこで本日は特にこの事をお勧めしたい。それは、ご主人の健康は奥様の完全なる管理下におくべきである。奥様はご主人のコンディションに細心の注意を払つて嚴重に監視し、適時適策を講ずる様心掛けなければなりません。又奥様の御健康は、ご主人の親切なる愛情に育つて来られるものであると断言してはばかりませぬ。どうぞご両君、

※ところが、日本は「和」であつたといふことは、おれは元来、大和民族だといふふうな優越感を捨てて、みんな平等です。ですから、お釈迦さまの僧団へ入りますと、生まれは何でも皆同じなんです。百姓の子であらうと、武家の子であらうと、徳川時代でもみんな同じ平等なんです。お釈迦さまの僧団には四つの階層がみんな入つていますけれども、一べん仏教の僧団に入つた以上は四本の川が海に流れればみんな昔の名前を捨てて、ように、四つの階級から入つた人たちも同一釈子、同一ゲタツミです。そういうことを主張していることによつて無我の思想といふものはまさしく釈迦民族の政治形態、インドの東方一帯のマガダとコーサラにはさまれておつたところの十数個の小さい国々の民主主義的な国柄の政治といふものを繁榮してこそ仏教といふものは育つてきたのです。しかも、その仏教といふものの無我とか平等の思想といふものをスパッと受けとめたものが日本の民族ではないかと思ふ。そういうことを忘れては、日本の将来はあぶないと思ふ。もう一べん私どもは仏教の根本思想と申しますか、積尊の根本的態度といふか、さつき申しました寛容の精神、あるいは流れていく無常の精神、あるいは無我の精神、平等の思想といふふうなもの老人のたわごととお聞き捨てなく何程か御参考になされて、健康で長命遊ばされる様切望しますと結んだ次第です。信仰によつて日々幸せな生活をおくらせていただいていますこと、こころを感謝して代(前参議院議員・東京本願寺総



感謝の礼拝
平和な家庭

伝統と創作・京仏壇仏具

製作直売の

小 堀

京都店 下京区烏丸通東本願寺前
東京店 台東区西浅草1丁目6-5

電 (075) 371-2195 〒600
電 (03) 843-6961 〒111

をもう一べん日本民族の明日のために、特に若い人たちにこういう思想を忘れたら、日本はもうだめだということを民族の一つのスピリットとして、仏教がこの際もう一べん最大反省をすべきだと思ふのです。以上、ありがとうございます。

埼玉県仏教会新年会

埼玉県仏教会（会長倉持秀峰師）では去る一月十日上尾市の遍照院で新年会を開催した。「財団法人」の許可、設立登記申請に対する中間報告、「第十七回全日本仏教徒会議成田山大会」「日本万国博覧会」への協力等を決定した。
なお、全仏から柳組織部長が出席した。

全日本仏教会評議員会・理事会

二月一日

築地本願寺で開催

全仏では、二月一日来、年度事業計画並びに予算等決定のため、評議員会・理事会の開催を決めた。これに先立ち、一月二十二日京都智積院会館で、常務

理事会、全国宗務総長会議が開催され、昭和四十五年に開かれる日本万国博覧会への施設参加等をひかえ、重要案件が審議される。詳細は三月号に掲載いたします。

おわび

一月一日発行の全仏一部発送されました新年号で次の点のあやまりを訂正し関係各位に深くおわび申し上げます。

六頁 謹賀新年と福井県吉田郡永平寺町間に「大本山永平寺」を。

八頁 文化専門委員長長真浄義實を文化専門委員長「真溪義實」に、同頁の東本願寺を「東京本願寺」に。



表紙のお寺

日蓮宗常仙院。大本山池上本門寺の下にあるお寺。施工は小俣組。設計基本は住職自身。本堂は天井が高く、夏は涼しくなるように吹ぬけになっている。又現在は畳になつてい

るが、椅子にもなるよう設計され、この最高の特色は、堂内墓地で、清潔で明るく、風雨があたらない、日本で初めてのことろみである。総経費約四千万円。
東京都大田区池上一三三一。
住職野坂法山師。

第九回世界仏教徒会議マレーシア大会日本代表団募集

（マレーシア、シンガポール、インドネシア戦没者慰霊巡拝）

この度、第九回世界仏教徒会議がマレーシアのクアラルンプールにおいて昭和四十四年四月十三日から約一週間開催されることとなりました。

全日本仏教会におきましては、第一回のセイロン会議以来毎回代表団を送ってまいりました。

今回のマレーシア会議にも代表団を送り併せてこの機会にマレーシア、シンガポール、インドネシア各国の戦跡を巡拝し、大東亜戦争に散った英霊を御回向申上げたいと存する次第であります。

世界の仏教徒と友好親善を深め、南溟の涯に散った英霊を慰めることは、まことに意義あることと存じます。進んで御参加下さることを希望いたします。

記

一、経路

東京→ジャカルタ→パリ島→シンガポール→ペナン→クアラルンプール→台北→東京

二、期間

四月十二日～四月二十三日（十二日間）

三、総経費 二九八、〇〇〇円

（ただし、旅券代、注射代、査証代は含まれていません）

四、申込方法

全日本仏教会国際局へ御申込み下さい。（申込金として三万円を下記にお振込み下さい。残金は昭和四十四年二月十五日までに同様にお振込み下さい。富士銀行東京中央市場支店 全日本仏教会口座

五、申込締切

昭和四十四年一月三十一日

申込先 東京都中央区築地三十五一

全日本仏教会国際局

電話 (五五二) (五四二) (三三三) (二九六九) 〒一〇四